

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量  
一般X線撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立精神医療センター 用度担当  
埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成 27 年 6 月 16 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社栗原医療器械店 さいたま支店  
埼玉県さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 3 番地の 3
- 5 随意契約に係る契約金額  
35,640,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号に該当